

産業廃棄物収集運搬業許可証

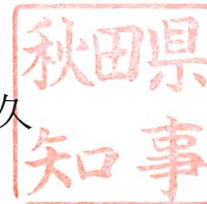
住所 秋田県大仙市長野字新山92番地1

氏名 Takamitu株式会社

代表取締役 高橋 篤美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 平成28年6月13日

許可の有効年月日 平成33年6月12日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻、イ 汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、

ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ ゴムくず、

ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

ケ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、

水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、コ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、

サ ばいじん 以上11品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年6月13日 新規許可

平成18年6月13日 更新許可

平成23年6月13日 更新許可

平成28年6月13日 更新許可

平成30年5月9日 変更届出（氏名又は名称の変更）

平成30年5月15日 書換交付（水銀使用製品産業廃棄物の取り扱いを記載）

5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白